

令和 6 年度 仙台市交通局会計年度任用職員採用試験案内

るーぷる仙台運転手

令和 6 年 3 月 1 2 日
仙 台 市 交 通 局

試 験 日： 4 月 2 3 日 (火) ～ 4 月 3 0 日 (火)
申 込 受 付 期 間： 3 月 1 2 日 (火) ～ 4 月 1 5 日 (月)

＜受験申込は郵送（「簡易書留」等の確実な方法）に限ります。申込受付期間中の消印のみ有効です。＞

この試験は、仙台市交通局的るーぷる仙台運転手（会計年度任用職員）の採用試験です。

任用期間は令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までです。その後、令和 10 年度までの任用にあたっては、能力実証や本人の希望等により、1 年ごと任用する予定です。令和 11 年度からの任用につきましては、現在検討を進めております。

1 募集する職及び採用予定人員

- (1) 募集する職 るーぷる仙台運転手（会計年度任用職員）
- (2) 採用予定人員 若干名

2 受験資格

次の(1)～(5)の要件をすべて満たすこと。

- (1) 大型自動車第二種運転免許を所持している人、又は令和 6 年 4 月 23 日までに取得見込の人
- (2) 裸眼または矯正による視力が両眼で 0.8 以上、かつ一眼でそれぞれ 0.5 以上あること
- (3) 令和 3 年 6 月以降に運転免許の停止・取消処分を受けていないこと、また、令和 6 年 4 月 23 日時点で交通違反にかかる累積違反点数が 3 点以下であること
※違反・事故歴は「運転記録証明書」で確認できます。
- (4) 次のいずれかに該当する人
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
※日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務などに制限があります。詳細については、総務課人事係までお問い合わせください。
- (5) 地方公務員法第 16 条に定められている次の欠格事項のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
※平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

3 受験申込手続

- (1) 本案内はさみ込みの受験申込書に必要事項を漏れなく記入の上、所定欄に**自筆で署名**し、写真(縦4cm×横3cm、申込前6か月以内の撮影で、脱帽、上半身、正面向きのもの。写真の裏に名前を書くこと。)を貼って申し込んでください。また、**受験票用はがきに必ず63円切手を貼付**してください。なお、申込書の記載に漏れがあるものや、写真が無いもの等は受理いたしません。
- (2) 申込みは「〒980-0801 仙台市青葉区木町通1-4-15 仙台市交通局総務課人事係」宛てに郵送(「簡易書留」等の確実な方法)にて行うものとし(**持参は不可**)、封筒の表に「**るーぷる仙台運転手受験**」と朱書きしてください。受付期間中(令和6年4月15日まで)の消印のあるものに限り受理します。
- (3) 受験票は令和6年4月16日(火)頃に郵送します。受験票が令和6年4月18日(木)までに届かない場合は、仙台市交通局総務課人事係(022-712-8307)まで照会してください。
- (4) 「**運転記録証明書(3年分)**」(原本)を、下記4に記載の筆記試験・適性検査当日に**忘れずに試験会場へ持参してください**。「運転記録証明書」は、自動車安全運転センター(宮城県、仙南、古川及び石巻等の各運転免許センター内)で、手数料670円にて交付しています。**申込みから交付まで7~10日程度必要**です。**必ず、令和6年3月12日以降に交付されたものをご用意ください**。
 なお、「運転記録証明書」の提出がない場合は、**受験資格の有無を確認できないため、原則として受験できません**。交付手続きの都合上書類が間に合わない場合には、事前に仙台市交通局総務課人事係(022-712-8307)までお問い合わせください。
- (5) 下記4に記載の筆記試験・適性検査当日は、受験資格確認のため「**運転免許証**」を持参してください。

4 試験の日時・場所

試験	日時	試験会場
筆記試験・適性検査	令和6年4月23日(火) 午前9時30分～午前12時	仙台市交通局本庁舎 (仙台市青葉区木町通1-4-15)
面接試験	令和6年4月23日(火)～26日(金) のうち指定する1日	仙台市交通局本庁舎 (仙台市青葉区木町通1-4-15)
身体検査	令和6年4月23日(火)～30日(火) のうち1日	宮城県結核予防会興生館 (仙台市青葉区宮町1-1-5)

- ◇ 筆記試験・適性検査当日は、**受験票、筆記用具(鉛筆(シャープペンシル可)・消しゴム)、時計(計時機能だけのものに限る。)**、**運転記録証明書、運転免許証**を忘れずに持参してください。
- ◇ 試験中は携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用は固く禁止します(時計の代わりに使用することも認めません)。試験時間中に使用を確認した場合は、受験資格を失うことがあります。
- ◇ 身体検査は、指定する期間内のいずれかの日(但し土日は除く)に受けていただきます。

5 試験の方法・内容等

試験	内容
筆記試験	多肢選択式及び記述式による教養試験
適性検査	職務遂行上必要な適性(職務・性格適性)を有するかどうかについての検査
面接試験	個別面接による人物評価
身体検査	健康状態についての医学的検査

6 合格発表

発表日時	掲示場所
令和6年5月16日(木) 午後1時	交通局本庁舎西側掲示板

- ◇合格者には通知書を郵送しますが、発表後4日たっても届かない場合は総務課人事係に照会してください。なお、合格者の受験番号は交通局ホームページ(4ページ参照)にも掲載します。
- ◇この試験に係る個人別成績については、受験者本人からの請求により開示することができます。

対象	開示内容	期間	請求方法
採用試験の不合格者	順位及び総合得点	合格発表日から1か月間	<p>下記いずれかの方法により請求することができます。手続きの詳細及び注意事項については、<u>仙台市交通局ホームページ(職員採用情報のページ)</u>をご覧ください。</p> <p>①仙台市交通局総務課において口頭で請求する ②郵送により仙台市交通局総務課へ請求する</p>

7 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載された後、そのうちから採用予定者が決定されます。この名簿は、原則として確定の日から1年間有効です。採用予定者以外の最終合格者は、採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される採用待機者という扱いになります。最終合格者には、最終結果通知の際に、採用予定者もしくは採用待機者であることをお知らせします。

8 採用の時期等

- (1) 採用は**令和6年6月1日**の予定です。
- (2) 採用後は、約1.5か月間の研修の後、7月中旬から乗務に就いていただく予定です。
- (3) 任用は令和7年3月31日までです。その後、令和10年度までの任用にあたっては、能力実証や本人の希望等により、1年ごと任用する予定です。令和11年度からの任用につきましては、現在検討を進めております。

9 給料等

- (1) 週30時間労働の給料等(地域手当、毎月支給分の期末手当含む)は、仙台市交通局におけるバス運転業務の職務経験を考慮し決定します。

※仮に仙台市交通局における職務経験がない場合、採用時給料等(地域手当、毎月支給分の期末手当含む)は217,233円(年度当初年齢が60歳以上の方については214,482円)です(今後改定する場合があります)。この他に、規定により賞与、超過勤務手当や通勤手当等が支給されます(退職金は支給されません)。

※仙台市交通局におけるバス運転業務の職務経験がなく、令和6年4月1日付で採用された場合の年収モデル(超過勤務手当等含む)は、以下のとおりです。

【年度当初年齢59歳以下】1年目385万円、2年目395万円、3年目396万円となります。

【年度当初年齢60歳以上】1年目359万円、2年目364万円(3年目以降2年目と同額)

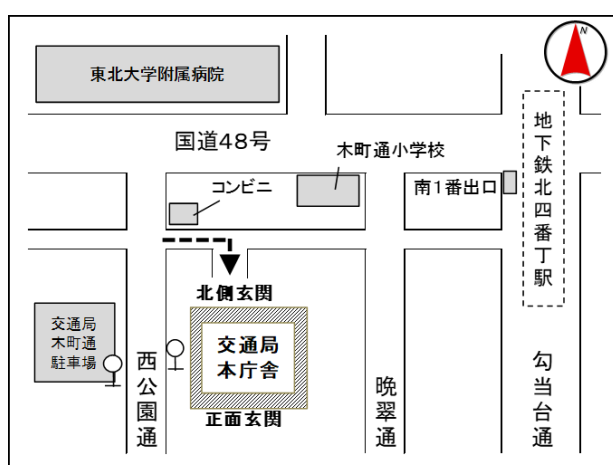
※社会保険料や税金等が上記の報酬から控除されます。
- (2) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入します。
- (3) 業務上及び通勤途上の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。
- (4) 年次有給休暇は、採用時点で10日、以後、改めて任用された時点で、通算の雇用期間に応じた日数が付与されます(例:令和7年4月1日に再度任用された場合は10日)。
- (5) 公休日は4週間当たり7日で、営業所長が勤務表にて割当てます。

10 その他

- (1) 受験資格がないことが判明した場合や申込書記載事項に虚偽があることが判明した場合は、不合格あるいは合格取り消しとなることがあります。
- (2) 会計年度任用職員の採用は、全て条件付のものとし、その職員がその職において1ヶ月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。なお、条件付採用の期間は任期の末日まで延長する場合がありますが、公務員としてふさわしくない非行があった場合等には正式採用しない場合があります。

試験会場案内図

○仙台市交通局本庁舎（住所：〒980-0801 仙台市青葉区木町通1丁目4-15）



■仙台市営バス

「交通局東北大学病院前」バス停下車すぐ

■仙台市地下鉄南北線

「北四番丁」駅で下車、
南1番出口から徒歩約10分

※ 申込人数等により、試験会場が仙台市交通局以外となる場合があります。受験票でお知らせしますので、必ずご確認ください。

- 試験会場には駐車場がありませんので、自家用車での来場はできません。地下鉄等をご利用ください。
- 受験室への入室開始（予定）は、午前9時（集合時刻の30分前）です。
- 試験会場へは時間に余裕をもっておいでください。
- 試験会場（敷地内）は終日全面禁煙です。

お問い合わせ 仙台市交通局総務部総務課人事係

〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目4番15号

☎022(712)8307

仙台市交通局ホームページ <https://www.kotsu.city.sendai.jp/>

